別記様式第三の六(第七条の五関係)

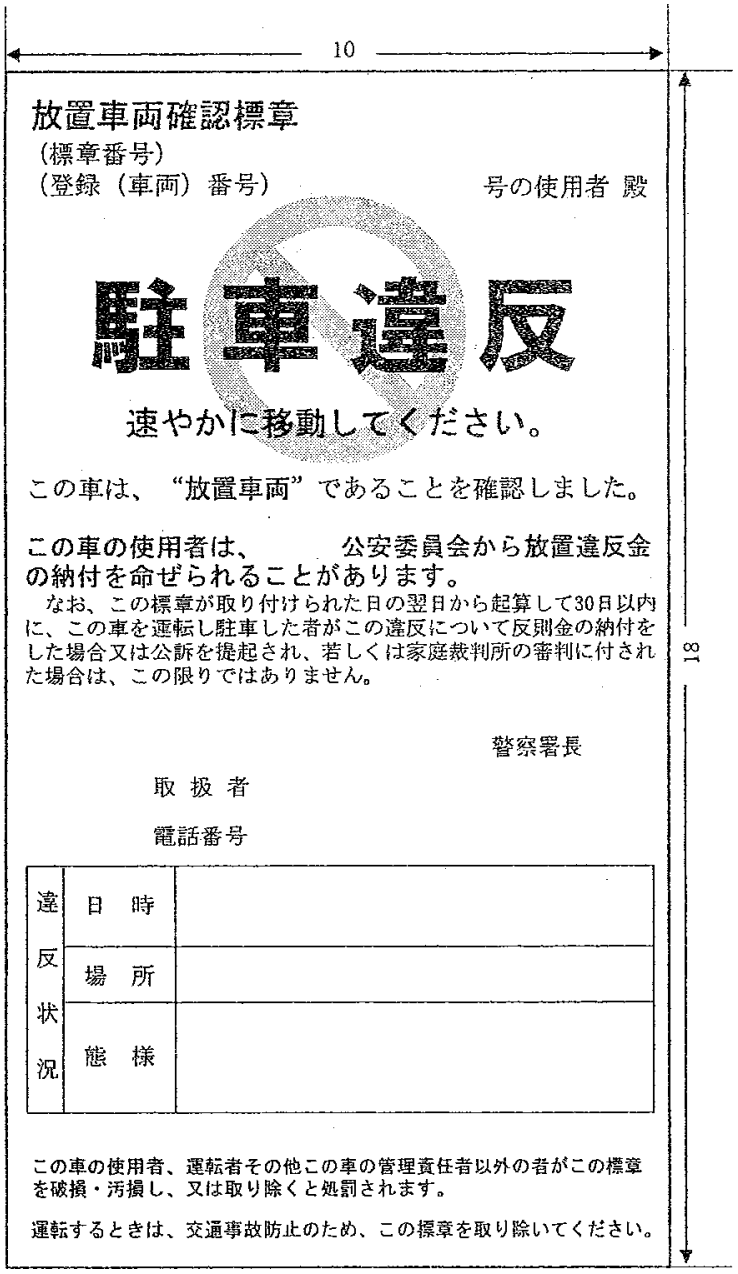

備考　1　「放置車両確認標章」及び「駐車違反」の文字の書体は、ゴシックとする。

2　記号並びに「放置車両確認標章」及び「放置車両」の文字の色彩は赤色、その他の文字の色彩は紺色又は黒色、地の色彩は黄色とする。

3　図示の長さの単位は、センチメートルとする。

4　前面ガラス及び運転者席の側面ガラス以外の見やすい箇所に取り付ける場合にあつては、図示の縦寸法又は横寸法を3倍まで拡大することができる。